

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 東京労金本店 No.1154163

FAX(03)329915367

購読料 月額600円 6カ月前納制

へもくじへ

■巻頭言■

「鞍馬天狗」再び

齊藤 二郎……………2

日本政治は本格的混迷期に突入

上野 建一……………3

闘争団の意見に耳を貸せ

永田 悦子……………4

―北海道国労闘争団―から得たもの―

国労臨時大会の報告……………5

注目されるJ・R労働戦線のゆくえ……………7

―「四党合意」とJ・R内労組の動向―

資料1 「四党合意」撤回、臨大中止を(国労二十一闘争団・有志の意見書・六月二八日)……………8

資料2 国鉄闘争勝利!全国集会「私達の訴え」(六月三〇日)……………10

資料3 J・Rに「法的責任あり」緊急集会「アピール」(六月二七日)……………10

資料4 国労の決断を支援(九州ブロック各県労働組合連絡会議「声明」、六月二十一日)……………10

資料5 J・R東日本の「民主化」を実現する三組合共同声明(三月二十九日)……………11

資料6 今後とも国労・闘争団に支援・連帯(全労協「見解」六月一九日)……………11

資料7 基本方針・基本要求を堅持(全労連「談話」六月二十九日)……………12

朝鮮半島で歴史的一步……………13

―南北朝鮮首脳会談の意義―

◇資料◇ 北南共同宣言(二〇〇〇年六月十五日)……………14

◇茨城県東海村からの報告◇

JOC事故後、村民意識に大きな変化……………14

住民投票条例制定へ署名運動も

読者からのおたより……………16 編集部だより……………12

旬刊 社会通信

NO. 774

二〇〇〇年七月一日号

二〇〇〇年七月二一日発行
(毎月一日・二一日・三一日三回発行)

「鞍馬天狗」再び

子どもの頃、夢中になって映画館に足を運び、時代劇映画をよく見に行ったものですが、丹下左膳（俳優・大河内伝次郎）、鞍馬天狗（同・嵐寛寿郎）、旗本退屈男（同・市川右太衛門）などなど、どれをとっても正義感あふれる主人公の侍が滅法強く、悪者をことごとく斬り倒し、悪政に苦しんでいる町人や農民を救うという、いわば胸のすくような時代活劇でした。

主人公が悪者を懲らしめた場面では、映画館の中でも臆せず手を叩いて喜んだことを記憶しています。オールドファンなら誰でも経験している興奮の時代劇だと思います。

私はこの時代劇映画で忘れられないのが、やはり何ととっても嵐寛寿郎（あらしかんじゆうろう）が演ずる「鞍馬天狗」です。覆面の頭巾で颯爽と馬を走らせ、子役の杉作という子供とのコンビで難敵を倒すのが鞍馬天狗活躍のパターンですが、物語の時代背景は、幕末期の幕府側と勤王側が激しく対立していたころで、原作者は、知る人ぞ知る「大佛次郎」（一九七三年、没）です。

子供の頃は、原作者などは勿論知るよしもなかったが、社会主義運動に係わるようになってから、大佛次郎（おさらぎじろう）の原作であることを知り、ことさら「鞍馬天狗」が壊かしく、かねてから原作の本を読んで見たいと思っていたところ、今年二月になって、私の目を疑うような新聞広告が目に入りました。「小学館文庫」で「鞍馬天狗」が発刊されたのです。

早速胸をわくわくさせながら近くの本屋さんで遂に念願の本を購入しました。発刊された「鞍馬天狗」は全五巻となっており、第1冊目は「角兵衛獅子」ですが、他の書物は一時ストップし、毎朝の新聞を読む時間も惜しみみつつ、一気に読み切りました。

人間の頭は本当に不思議だと思いました。この本を読んでいて五〇年も前に見た、鞍馬天狗の映画の場面が浮かんでくるのです。まさしくタイムスリップです。

物語は、杉作という少年が、角兵衛獅子として稼いだお金を失い、困っているとき見知らぬ小父さんに助けってもらってから親しくなり、ひよんなことから小父さんが鞍馬天狗だと知ります。京都の町で新選組に狙われていることを心配して、何かと手助けします。鞍馬天狗は勤王派を支持し、幕府側の新選組とは敵対関係にあり、鞍馬天狗は少年杉作との愛情の中で、新しい時代を切り拓いてゆく姿を描いた物語だと思っています。

この本を紹介している鶴見俊輔氏は、巻末の「おぼえがき」の中で、対立する新選組の近藤勇との関係については「すくなくとも近藤勇と倉田典膳（鞍馬天狗）だけは、おたがいにフェアプレイで剣をまじえようと心にきめている」と書いています。また物語の結末については、作者は『天皇の世紀』に時間を取られて鞍馬天狗の死を書くにいたらなかったとも記しています。

原作者の大佛次郎は、『天皇の世紀』のほか『赤穂浪士』や『パリ燃ゆ』など大作を多く書かれ、社会主義や革命についても大きな関心をもっていたと思われませんが、解説の鶴見俊輔氏は、「原作者にとっても鞍馬天狗は永久革命の理想になう人物であることには疑う余地はない」と結んでいます。

あの幼い頃映画館で拍手喝采した「鞍馬天狗」が、社会主義革命につながっていたとは……。もう一度あの映画を見たいと、高齢者の仲間入りした現在、再び「痛快・鞍馬天狗」

の世界に、少年の頃の思いを甦らせたいと切に思いつつ、第二冊目以降の悪者退治の展開を楽しみにしている昨今です。

(斉藤 二郎)

日本政治は本格的混迷期に突入

《自公は運命共同体》自民党と公明党・創価学会は、かなりのところで今度の選挙を通じて協力関係が一段と深まったといえる。自民党と公明党の選挙協力は、自民にプラスで公明にはマイナスの部分が多いけれども、権力側に入った公明・学会にとって「現世の利益」からの脱出は考えられないのである。自民党にとつても、長期低落傾向の止まらない現状では、公明党との連合・協力を求めないわけにはゆかない。自民党主流とその支持者の中では公明・学会アレルギーも薄くなつたといわれるぐらいである。今や自公の合併すら話題になるほどである。その一方で、自民党内には今後の主導権争いを含めて公明党・学会との関係について反発する空気も強く、内部対立(派閥抗争)の火種になることは間違いない。

創価学会の中にも、自民党とあまり密着することは、今までの教義を曲げることになり、学会の今後の発展を妨げることになるという反論も根強い。ことに森首相の「神の国」発言は、「国家神道」を指すものとして、教義上容認できるわけではない。今後、自民党と政府は、教育改革ということで「天皇と教育勅語」をいろいろの形で持ち出してくることは必至であるだけに、宗教上の対立の問題となる。創価学会が他宗派から原理的な妥協をしていると攻撃されるわけで、彼等にとつて頭の痛いことである。

《新自由主義と自民政治》自民、公明、保守の三与党で安定多数を確保したから、当面森政権は続くわけだが、来年夏の参院選の結果にもよるが、それまでは政治的にはますます不安定で混迷するであろう。森政権は短命になるという予想もすでに出ている。

自民党とその政権の最大の矛盾点は、修正資本主義(国家独占資本主義)が破産しているのに、いままなお修正資本主義の政策を全面的に捨てきれないところにある。修正資本主義は、一九三〇年代の大恐慌のときに登場し、アメリカのルーズベルト大統領が実施したニューディール政策に見られるように、その支柱は恐慌・不況対策なのである。

八〇年代の中曽根政権は、修正資本主義から新自由主義への政策転換を開始した。しかし新自由主義には不況を克服する政策手段は存在しない。国内のあらゆる規制をなくして、世界の市場経済に日本経済をたたき込むだけである。そのため不況はいよいよ長期化し、その中であらゆる産業は否応なしに首切り・合理化・リストラを推進し生き残りをかけた。多国籍企業化した巨大資本(独占資本)は、世界中に相互乗り入れの形でグローバルな経済活動を展開しているのである(ニッサンを見るとよい)。

不況が長期となり深化するなかで、日本の財界は、政府に大幅な規制緩和と赤字国債による不況対策を要求した。その中で産業構造転換、すなわち全産業の中小企業や弱体企業の整理、吸収合併を推進した。過剰資本を温存するために、赤字国債による公的資本を巨大資本に投入してきたのである。

自民政府による大公共事業(主として整備新幹線、空港建設、幹線道路網建設など)は不況対策という名目で、自民党の支持基盤である大ゼネコン対策である。今後は国家も自治体も赤字財政で公共事業にも限界が出ている。これから公共事業によって成り立ってきた中小の建設業の倒産は倍増するであろう。

東京を中心とする関東、さらに県庁所在地の大都市部において自民党は大きく敗退している。ことに東京ではいわゆる「大物政治家」が相ついで落選した。その大きな原因は、自民党の支持者であった中小企業と商店が倒産または赤字で閉店間近という状況から自民党への支持を捨てたからである。(落選者には右翼も多い)。

民主党と自由党の議席の拡大・前進は、自民党の公明との連立、不況の深化、森首相の右翼国家主義的発言などに対する保守支持者の反発・批判から、一時的にその受け皿として民主と自由に投票した結果であつて固いものではない。

浮動票の要素が大きいと見る。民主党が調子に乗つて、財界や大企業労組などに迎合して、低所得者層への増税、軍備の拡大、改憲策動などに組みするならば、次の選挙では後退するであろう。社民党は解釈改憲ではなく本物の護憲の党にならなければまたダメになるであろう。

憲法調査会を中心とする改憲の動きは、まず文部省の教育基本法の改悪から開始するであろう。森首相の文教族としての過去の姿勢から見て「教育勅語」的道徳教育を核に、民族主義の方向へもつて行くであろう。これに対するわれわれのたたかいは、理論と思想を重視したものになければならない。現代の資本主義を支えるイデオロギーに対して、われわれは改めて対決すべきである。(上野 建一)

闘争団の意見に耳を貸せ

—「北海道国労闘争団」から得たもの—

六月二、四日、私が行つて交流したかった北海道へ行くチャンスを与えてくれた多くの仲間感謝しながら報告書を書きたい。やっぱり現地で働く仲間を見て、聞いてよかつた、という思いは強い。「北海道新聞」は解決案合意と、まるで解決したかのような報道をした直後である。闘争団は怒りにもえていた。旭川地区本部から音威子府闘争団まで、私は新潟の小林さん夫妻の車でお世話になつた。

旭川地本で昼食交流しながら全体の経過報告を聞き状況が見えてきた。意思統一をはかり闘うという決意がのべられた。音威子府闘争団(私にはじめて)、子ども達を励ましながら生きてきた記録を読む。木工作业場他、町会議員十名のうち二名を闘争団で占めているという地域の住民との密度はすごい。

稚内闘争団とは千代田区の運動の時からつき合ひは深い。「いかの生干し」の作業場、いかをただ干せばいいというものではない。いつもはじめした作業場で、ストーブ焚いたり扇風機廻したり三人の専従者、新鮮さを保ちながら清潔なパックづめにするまでの手間、天気に左右される中で設備投資から考えるとこれで何人分の賃金が:と、現場を見せていただいて自立の闘いのたいへんさを知つた。不安定なアルバイト先でもあればいい方、海辺の岸壁での作業、朝六時から夕方五時までとか。その他、道路作業の交通整理ではねとばされた人も。

名寄闘争団は、曖昧な解決案は無用、解決の最終判断は首を切られた当事者にある、として政党や本部に要望書を出している。意思統一して闘う決意が聞けた。

私の闘争団との関わりは長崎の県評運動からの仲間である。民営化反対闘争からの差別は許せないと共に闘ってきた仲間である。今、北と南の闘いの温度差はどこからきたのかと考へた。

一九四五年敗戦直後は全国食糧難の中で孤児もたくさんいた。三年位たつて少しよくなつたが学校給食のない中で、子どもは弁当をもつて学校に行つた。いもやだんごの弁当でも持つてこれない子はいた。とくに北海道は多かつた。弁当が盗まれるという悲しい報告が北教組から出されて、子ども等に学校給食を、の運動がはじまつたのである。

冬が長い北海道のきびしさは今も同じ。先輩、親、子が、このきびしさの中で生きてきた人達の強さをもつている、と思つた。六月、十二月、ボーナスの声をどれだけいやな思いで聞き、闘つてきたか。十三年間の闘い、ゆずれない闘い、今まで支援してきたひとりとして、国労本体が多くの意見に耳をかたむけ執行部の英知をしばつて最後まで目標達成のため闘つてくれることを要望する。(日教組OB・永田悦子)

紛糾、結論もちこし休会

— 国労臨時大会の報告 —

五時間遅れ開会へ 国労は七月一日、五月三〇日に合意された「J R不採用問題の打開について」承認のため、第六六回臨時大会を開催した。開会時刻は午後一時だったが、会場周辺に「J Rに法的責任なし」だけの大会のなりゆきを心配し、延期を求める多くの国労組合員、闘争団・家族、支援の仲間が集まったからである。本部役員他大会構成員は入場できない。

大会は開かれず、時間だけが過ぎていった。二時、三時、四時となり、大会会場に集まった人びとが、いよいよタイムリミットと考えていた五時、混乱のなか役員が会場に入場、ひきつづき代議員、闘争団・家族、傍聴者。大会は五時間も遅れ、六時に開会した。国労臨時大会は、こうしてきわめて異例な大会となった。

「合意」は政治的到達点 「J Rに法的責任がないことを認める」を大前提とする「解決案」そのもの、あるいはその問題点については資料1に掲載した二一闘争団と有志が国労本部に出した意見書にすべて語られている。

大会当日配布された方針(案)の主要項目はこうなっている。

(1) 五月三〇日の合意は、長期の粘り強い闘いが力となつての、文字どおり政治の場における解決への集大成。解決済から解決々々という重大局面にのぞみ国労組織の団結を衆目が熱い思いで見守っている。

(2) 政治の場における「合意」の意義を受けとめ、大会を成功させると共に大会終了後直ちに本格的な交渉を政治の場で行うことを求める。この間の交渉や折衝さらには五・三〇合意に基づき、J Rへの採用・和解金・労使関係等々について速やかに合意・解決を図るよう重ねて訴える。

(3) 現下の政治・経済・労働情勢等々を冷静に判断し、労使紛争問題の早期解決を図り、将来を見据えての運動と組織展望を自ら切り開いていく決意を明らかにする。

さらに、さきに発表された「声明」(本誌七七一号、資料2)の補足として「四項目合意」について、『一括打開・一挙解決』への決断だと次のように述べられている。

「中央執行委員会は、一四年に及ぶ組織と共闘の闘いの積み上げにより政治の場で解決を図るといふ今日の到達点を確認し、厳しい合意内容ではあるがJ Rへの採用と和解金についても合意がされており、政治の責任で解決がはかれることを確認した。そして、雇用確保や労使関係の改善等々についても各方面との折衝の過程で感觸を得、具体的な解決作業が本会談終了後に始まること等々が確認出来たので「合意」を受け入れることを判断した。

仮に、今回の「合意」を受け入れなければ政治の場での解決が遠のき、長期闘争への新たな段階を迎える。中央執行委員会は、国労組織の現状と将来を冷静に見据えて一括打開・一挙解決への決断をした。同時に、J R職場の労働条件の改善と日本の基幹鉄道としてのJ Rの安全・安定輸送の確立をめざして、奮闘することを確認した。」

こうして、方針案は次の二つのことを強調する。

(1) 合意文は、政治が多くの関係者の理解を深めるための「政治的宣言文」であり、

政治的到達点といえる。政治が不採用問題を一括打開・一挙解決する態度表明。

(2) 政治の場での解決という基本方向は、全国大会・中央委員会で確認し合った方針。解決交渉にあたり「法的責任がないことを認める」ことは、解決促進のための苦渋の選択。「撤回」「延期」の声にもかかわらず 五月三〇日から一ヶ月、「撤回」を求める意見書は数百に達するといわれ、国労機関ではさまざまな会議がおこなわれた。そこでの論議の中心は、国労本部は一四年間のたたかひの生命線を譲り渡してしまった。「J Rに法的責任なし」を認めて一四年の闘いが納得しうるのか。生命線を明け渡したのに解決案の内容は一つも明らかにされていない。これでは全面屈服であり、国労闘争団切り捨て以外のなものでもないのではないかといいことだった。

諸会議で委員長は「解決案の内容が示されなければ大会は開けない」と語っている。しかし、方針案には、解決案の内容について具体的な記述はいっさいない。かつての国鉄分割・民営化時に国会付帯決議はじめ、その他の約束を自民党や政府がいっさい守ってこなかったことを考えれば、「J Rに責任なし」を認めて、そのあとに実のある解決案が出てくることはだれもが信じられないのは当然のことだ。

これまで国労闘争団・家族は国労本部を信じ想像を絶する辛苦のたたかひを続けてきた。お父さんがJ Rで働く姿を見たい、子供たちに見せたい。政府・J Rに責任をとらせられない差別と不当労働行為から真に名誉を回復し、これまでの人生を取り戻したい、が彼らの心の支えであった。

闘争団・家族は六月十日のブロック会議、団会議で彼らの思いを訴えつづけた。そして百人を超える闘争団・家族が上京し本部に要請をくり返した。

しかし、方針案には数限りない犠牲をこうむった国鉄分割・民営化攻撃の象徴である闘争団と家族への想いは一ヶ所もみられない。「苦渋の選択」、「労使紛争の解決」は、「闘争団切り捨て」としか読みとれないのである。

「こんな解決でいいのか」と、これまで国鉄闘争、闘争団・家族に連帯してきた幾万、幾十万の労働者・市民の想いが「国労よ、合意案を撤回して」と、大会場に足を運ばせたのであろう。

ヤジと怒号の中で 大会は緊迫した雰囲気の中、六時に始まった。議長団には九州の田口、東京の矢田氏が選出。委員長は「政党内合意を受けてただけではなく、政党内合意とセットで三項目（J R復帰、和解金、生活保障と名誉回復）の国労の要求が同時に実現できることを大会の意思として確認することが必要だ」と述べた。このあとすでに述べた方針案をヤジと怒号のなか書記長が提案。論議に入った。時計は七時をすでに回っていた。

大会論議は十三名。賛否激しい論議が行われたが、賛成論は「この機会を逃せば解決のメドはない。成果であり到達点、勝利的解決に全力をあげる」「屈辱的だが力関係、将来的な展望からやむをえず。これ以上長くなって支える基盤あるか」、「労使正常化を」「合意がつぶれば政治的解決はない。合意で交渉にが現状で、合意なくして交渉できるのか。この流れを絶対につぶすべきではない」というもの。これにたいし反対論は、「全面屈服、方針転換であり、絶対に受け入れられない。組合民主主義逸脱した背信行為」、「J Rに法的責任なしを認めることは、一四年のたたかひを無にすること」、「闘争団の思いを受けとめ、闘争団を見捨てるようなことはするな」というもの。

その意見については本誌第七七二号から掲載している諸資料に明らかである。特別代議員として発言した家族会の藤保美年子さんは演壇に駆け登り、「私たちはまだたたかえる。

夫のJR復帰とJRの謝罪を希望に子供たちと一四年間たたかってきた。これは一步も譲れない。当事者は私たち闘争団と家族、私たちの人生を勝手に決めないで欲しい。なぜたたかいを放棄し、こぶしを降ろし、解決を急ぐのか。「責任ない」者に責任をとらせることはできない。一四年間はムダにはできない。どんなに苦しくつたって、政府、JRの責任で解決するまでがんばる」と痛切に訴えた。

修正動議提案 この間、一人の代議員連名で修正動議がだされた。その内容は「四党合意」については、多くの闘争団と家族から批判、危惧する声が寄せられている。JR職場に於いても、具体的解決案が示されないなかで、「四党合意」のみを先行して承認することへの疑問・不安の声が広範に出されている。したがって「四党合意」については引き続き職場討議を継続することとし、これまで蓄積してきた運動の到達点を背景に国労要求を基にして、政府・JRと交渉を進める。

国労は、具体的解決案が提示された段階で、大会において判断を求める。」

大会は傍聴者、闘争団・家族から「二枚舌は許さない」等の激しいヤジが飛び交うなかに進行した。代議員の意見に一度も答えることはなく、書記長集約が始まった直後、組合員達が演壇にかけ上がり大会は混乱。九時少し過ぎ議長団が「休会」を宣言した。

注目されるJR労働戦線のゆくえ

「四党合意」とJR内労組の動向

五月三〇日、国労が四党との間で「JRに法的責任なし」を柱とする合意案を妥結したことで、交通運輸（陸運）労働戦線のみならず、JR労働戦線に大きな変化の予兆が生まれた。一昨年から構想された私鉄総連・全自交・運輸労連・交通労連の四単産「統合」問題は、九九年十一月に新組織結成準備委員会を結成、〇年四月に統合への「目標スケジュール」を確認。今年の大会で四単産が提案し、〇一年大会に連合への加盟を一本化し、〇三年に組織統一し、「交通運輸連合」を結成するというものだ。こうして、〇三年には陸運の「統一」がおこなわれる。

陸運の最大手はJRだ。JRには主に三つの組合がある。最大組合は旧国労脱退派で構成されるJR連合で組合員数は七万七千、ついで旧動労が主導権をもつJR総連で七万五千、「四党合意」で揺れている国労は二万五千。これら三つの組合の各社別の組織人員はじつにいびつだ。最大組合のJR連合はJR西・東海・九州・四国で強く、JR東では組合員はわずか三千人。これにたいしJR総連はJR東・北海道を拠点とし、両社で全組合員の八一%を占める。国労は二万五千中JR東が一万四千人である。

JR東会社における組合別組合員数は、全組合員数七万二千四百人に對し、JR総連五万四千、国労一万四千、JR連合三千となる。国労の最大拠点がJR東であること、JR総連も東会社に基盤をおき、JR連合がその間に埋没し、JR内労働組合では最大多数派であるにもかかわらず、影響力を発揮できない背景が明らかになる。

国労の「四党合意」でJR労働戦線が風雲急を告げてきたかのようなようである。国労は七月一日、「JRに責任なし」の臨時大会を開く。その直後の七月四日、五日の二日間、JR連合は大会を開く。JR総連は「四党合意」直後の六月四、五日にすでに大会を開いている。

JR総連の大会の柱は①国鉄改革完遂、JR完全民営化の早期達成、②いっさいの組織

破壊攻撃を許さず、JR連合・国労解体の闘いの強化などを柱に設定。とくに組織破壊攻撃に、①「過激派・革マルキャンペーン」にはきざんとした態度で臨む、②革マル派をはじめ、あらゆる党派・セクト集団からの組織介入・破壊を許さない、③JR連合・国労解体の闘いを強化すると強調している。

大会では「四党合意」は①政府与党と社民党による千四十七名の切り捨て、②国労の最終的解体を狙うもの、③国労が進んでこれを受け入れることよって自らの組織解体を宣言と述べるとともに、さらに討論の中で④四党による政治介入にあくまで反対し、一人たりともJRに採用することのないように求めていく、⑤JR労働戦線に新たな地平を切り開くチャンスが生まれたとの見解を表明した。さらに、ITF書記長がよびかけた賛同署名にユニオン連合が総連の反対を押し切って賛同したこと、「総連が包囲網に包まれてしまう結果となった」とも。

三月二九日、革マル排除で国労東日本本部と共闘体制をつくったJR連合は、①東日本における民主化促進運動の展開、②十万人組織達成をよびかける。その中心的な考え方は(1)民主化のうねりを全国に波及させるため運動の一層の強化と拡大を図る、(2)JR東労組の瓦解(がかい)を展望して、受け皿作りのため、鉄産労とグリーンユニオンの統一準備を進める、(3)三単組共同声明の深度化を図り、国労を含めた共同戦線の構築に取り組む。

運動方針には「JR連合は各単組と連帯し積極的な組織拡大行動を展開していくが、とりわけ『JR東日本の民主化促進』のうねりをつくり、JR北海道、JR貨物への波及効果の取り組みを進める。また東海以西の各単組は、組織の強化とともに拡大に向けた積極的な取り組みによりJR総連、国労、未加入者などから新たな加入者を迎える」とし、東日本の民主化闘争とのリンクを強調している。なお、JR連合、JR総連の「四党合意」への見解は本誌七七二号の資料10、11参照されたい。

資料1 「四党合意」撤回、臨大中止を

(国労二十一闘争団・有志の意見書・六月二八日)

国労中央執行委員会は五月二九日、「五・三〇与党・社民党合意内容」の了承を決めました。闘争団をはじめ「国鉄改革関連訴訟」の当該組合員に何の相談もなく、この決定が行われたことに、私たちは、言いようのない悲しみと強い憤りを感じます。

「JRに法的責任がない」ことを「全国大会(臨時)において決定する」ことは、しかも、解決以前にそれを大会決定することは、私たち闘争団と家族はもとより、一三年余にわたり支援を寄せていただいていた全国共闘のみなさんの思いをも裏切るものであり、断じて認めることはできません。

「合意」は、運輸省がつくったとも言われる自民党の四条件(「国労とJR各社の話し合い開始について」の丸のみであり、本部自身が、四条件を「一読して明らかなおおりのJRの主張そのものであり、」国労に屈伏を迫るもの」と説明してきたように、屈辱的な解決水準による敗北を決定づけるものです。

さらに、「合意」は、「国鉄改革関連の訴訟について2.の機関決定後速やかに取り下げる」ことを求めており、「国労の考え方」にあった「JR不採用問題について国労とJR各社間において解決策の合意が成立した場合、国労及びJRは、本問題に関するそれぞれの訴訟を取り下げる」という争議の常識を投げ捨てる内容となっています。

本部は、六月一〇日の闘争団三ブロックオルグの中で、「大会では、①政党間合意内容

の決定と②採用・和解金について解決作業にはいり、交渉が始まっていることを報告できるようにする」と説明しました。また、同日のオルグで新井中執は、はっきりと「七月一日までには後わずかな期間しかありませんから、その間に、それでは採用の数とか金について答えが出るのかと言われれば、それは執行委員会として、残念ながら答えが出るころまでには行きませんと言わざるを得ません」と答弁しました。

つまり、解決か闘争継続かの判断を可能にする具体的な解決案の提示がないまま、臨時全国大会を開いて「合意内容」を決定しようというのです。なんとという無謀な本部の判断でしょうか。もし仮に、「J Rに法的責任なし」を臨大で認め、その後「速やかに」訴訟を取り下げてしまえば、出てくる解決案がどんなに屈辱的なものであっても、闘う武器を捨てた国労は、それをのまざるを得なくなるのは火を見るよりも明らかです。

仮に、臨大後も解決案提示まで訴訟取り下げを引き延ばそうとしたとしても、「合意内容」により相手側から「速やか」な取り下げを求められるのは、改革法承認後に自民党、自由党に念書を取られ、さらに四条件を突きつけられてきたこれまでの経過からも明らかです。低水準の解決内容であっても確実に国労にのませるためには、訴訟取り下げを見届けるまで解決案は示さないという戦術を相手側が取ってくることは、容易に想定できます。六月二一日に開かれた闘争団全国連絡会議幹事会、闘争団全国代表者会議でも、「四党合意」後に開始されたという解決作業について、本部からは何一つ具体的な説明がありませんでした。そればかりか、今後の交渉に関する「(和解金について) 相手側は限りなくゼロというか、(中略) 一番低いところから交渉に当たってくるだろうと想定している」という宮坂書記長の答弁は、ますます不安を増大させるものでした。

また、同日の書記長の「合意内容3.(1)、(3)については、(中略) 中身的にかなり踏み込んでいる。担保という話もあるが、(中略) そこまで明確に書いてあるということが、(中略) 政治がはつきり示したというふうに見るべきだと思う」という説明も、肝心の解決水準については担保を手にしていないことを改めて明らかにしたにすぎません。

解決案提示の前に「J Rに法的責任なし」を認めてしまえば、その後の交渉の中で、相手側がどんなに不当なことを言ってきたとしても、屈辱的な解決水準を押し付けてきたとしても、もはや国労側に闘うすべはなく、解決水準を引き上げることとは不可能です。

以上のように、「四党合意」の受け入れは、一三年余の闘いとその到達点を無にし、国鉄闘争に敗北することを意味します。

私たちは、中央執行委員会に対し、具体的解決案がない中で臨大開催は中止するよう、「四党合意」の受け入れを即刻撤回するよう強く求めます。

国労稚内闘争団(団長 池辺 哲司)、国労音威子府闘争団(団長 鈴木 孝)、国労名寄闘争団(団長 西原 順一)、国労旭川闘争団(団長 内田 泰博)、国労深川闘争団(団長 瀬古 勝利)、国労留萌闘争団(団長 田辺 和憲)、国労紋別闘争団(団長 清野 隆)、国労北見闘争団(団長 前北 富雄)、国労美幌闘争団(団長 高橋 修)、国労帯広闘争団(団長 馬淵 茂)、国労函館闘争団(団長 西村 昭英)、国労東京闘争団、国労静岡闘争団(野田 紀泰)、国労筑豊闘争団(団長 土村 学)、国労鳥栖地区闘争団(原田 亘)、国労熊本闘争団(団長 平嶋 慶二)、国労大分闘争団(赤峰 正俊)、国労鹿児島地方闘争団(団長 山内 勇)、国労鹿児島班闘争団(団長 垂脇 道男)、国労川内班闘争団(団長 藤崎 久)、国労始良・伊佐班闘争団(団長 岩崎 松男)、国労志布志班闘争団(団長 鶴巢 繁啓)、国労宮崎班闘争団(団長 松村 秀利)、国労都城班闘争団(団長 新原 俊弘)

資料2 国鉄闘争勝利！全国集会「私達の訴え」(六月三〇日)

一、「J Rに法的責任なし」は断じて認められない。したがって、国労中央執行委員会は「四党合

意」受け入れを撤回すること。
二、具体的解決内容が何もない中で、「四党合意」を決定する臨時全国大会の開催は認められないこと。
三、国労の全面解決要求を明らかにし、解決にあたっては闘争団と家族の要求・意志・権利を最重要視すること。
四、新たに選出された代議員で構成する定期全国大会を開催し、勇気と決断をもって闘う国労の路線と国鉄闘争の原点に立ち返り、たまたかの再構築をはかる方針を決定すること。
五、J Rの安全確保・公共性を守る運動とI L O 勧告を生かし、労働委員会制度を守り、解雇規制・労働者の権利確保の闘いと結合して労働者全体の力で国鉄闘争をたたかうこと。

資料3 J Rに「法的責任あり」緊急集会「アピール」(六月二七日)

自民党・公明党・保守党と社民党によって行われた「四党合憲」は、一三年以上にわたる国労闘争団・全動労争議団など一〇四七名の被解雇者とその家族、J R内で組合差別に抗して闘ってきた組合員の人生そのものを否定する、新たな不当労働行為ともいえるべきものであり、人権侵害です。わたしたちは、国鉄の分割民営化によって不当に解雇されながらも、人間としての誇りを守る闘いを続けてきた一〇四七名の被解雇者とその家族の人権が、これ以上踏みこられるのを絶対に許すわけにはいきません。

国労の臨時全国大会で「四党合憲」が通れば、経営の不当な干渉と闘っている多くの組合や争議団のみならず、日本の労働運動に与える影響は計り知れません。また規制緩和攻撃の中で、労働委員会制度をないがしろにする傾向をより強めることにもなり、国際労働運動の連帯の力で勝ち取ったI L O 中間勧告をも破算にすることになりかねません。
わたしたちは、国労に「J Rに法的責任なし」の臨時大会決議を迫る「四党合意」に断固反対します。国労組合員が臨時全国大会で「人間の尊厳」を守る決定を内外に示すよう切に要望します。そして、一〇四七名の被解雇者とその家族の闘いを支持するとともに、すべての仲間連帯強化を訴えます。

資料4 国労の決断を支援

(九州ブロック各県労働組合連絡会議「声明」、六月二十一日)

J Rが発足して、十三年余が経過している。私たちはこの間、「J R不採用事件」の早期解決にむけ、「国労」を支援し政府への要請、自治体への要請や「決議」の取り組み、九州総決起集会や座り込み、そしてI L O 関係等の署名などの大衆行動への参加、更に「連帯する会」の取り組み、「物販」への協力等々、組織の総力をあげて運動してきました。

その中から五月三〇日、与党三党と社民党の間で解決にむけた「合意」が成立した。国労は中央執行委員会で、これを承認し納得いく解決にむけ、奮闘する旨の見解を発表した。この「合意」は、この日の「地労委」「中労委」、そして「I L O」の取り組み等を通じた政治の場で政府の責任で解決を求めるとした国労の闘いの正しさと、この間の「弁護団」や「地域共闘」の支援のもと、闘いつづけた十三年余の到達点であり、闘いによってつくり得た成果と考える。

今こそ、国労は団結を固め「全国大会」を成功させ、納得のいく解決にむけ、奮闘すべきである。また、「与党三党」及び社民党、そして政府は「合意」内容に基づき、当事者に理解される具体的な解決を早期に実現すべきである。

私たちは、国労の決断を支援し政治解決の実現にむけ全力をあげる決意である。
九州ブロック各県労働組合連絡会議(連絡責任者 定宗 義孝)、民主・リベラル福岡県労働組合会議(会長 井上 高志)、佐賀県労働組合会議(議長 大島 房雄)、長崎県平和・労働センター(議長 中崎 幸夫)、熊本21労働組合会議(議長 谷川 忠光)、大分県平和運動センター(議長 岩崎 正文)、宮崎県平和・人権・環境労働組合会議(議長 戸高 武俊)、鹿児島県平和運動センター(議長 川路 孝)、沖縄連帯ユニオン会議(議長 大城 治樹)

資料5 J R東日本の「民主化」を実現する三組合共同声明(三月二九日)

J R連合傘下組合である東日本鉄道産業労働組合及びジェイアールグリーンユニオンと、国鉄労働組合東日本本部の三組合は、現下の東日本旅客鉄道株式会社(以下、J R東日本という)の偏向した労務政策の転換を求めて立ち上がることを意思統一した。

J R東日本は、この四月で発足一四年目を迎えようとしている。しかし、発足以来続いているJ R東日本と東日本旅客鉄道労働組合(以下、J R東労組という)との異常な労使関係と、その下で

進められている差別、選別的労務政策は、依然として変わらず、ますます癒着の度合いを深めている。また、これに乗じた革マル疑惑の渦中にあるJR東労組は、他労組組合員への誹謗、中傷、暴力行為を繰り返して、他組合の組合員との平和共存を完全に否定し、国労、鉄産労、グリーンユニオンの解体を叫んでいる。

我々は、このような現状を憂うと共に、同じく労働組合を組織するものとして、言い知れぬ怒りと憤りを禁じえない。

三組合は、このような異常な労務政策の転換と、JR東日本における差別のない明るい職場の確立とJR東日本の健全な発展をめざし、旧国鉄時代の過去の恩讐や、国鉄改革以降の不幸ないきがかかりを乗り越えて、当面以下の共通認識に基づき、「JR東日本の民主化」を実現する闘いを進めていくこととする。

第一に、組合所属の違いを理由とした不当な差別、選別の是正を求める闘いを強化する。
第二に、JR東労組指導部の他労組に対する「平和共存否定運動」と「他労組解体一掃路線」を糾弾すると共に、異常な組合活動の実態を内外に明らかにする。

第三に、JR東労組に支配的影響力をもつ革マル派勢力排除の闘いを強化する。

現在、こうした異常な労使関係を憂慮する社内外からの多くの声なき声が寄せられている。我々三組合は、この負託に応えるとともに、それぞれの英知を結集し、働く者の暖かい連帯と、公正で明るい働きがいのある職場づくりをめざして、信頼をより深め合い、「民主化」にむけ協力し、共に行動を展開していくことをここに宣言する。

JR連合・東日本鉄道産業労働組合（執行委員長 眞壁 善廣）、JR連合・ジェイアールグリーンユニオン（執行委員長 古川吉男）、国鉄労働組合東日本本部（執行委員長 飯田勉）

資料6 今後とも国労・闘争団に支援・連帯（全労協「見解」六月一九日）

五月三〇日、「JR不採用問題の打開について」という与党三党と社民党の四党合意文書が発表されました。国労本部中央執行委員会はこの合意文書を受け入れることを決定し、七月一日に臨時大会を予定しています。

全労協は、国労・闘争団が厳しい情勢のなかで、今日まで長期にわたってねばり強く闘い抜いて来たことに敬意を表すると同時に、この問題は国労自身が主体的に決定することであり、国労方針に介入する意思のないことを明らかにしておきます。

その上にたつて、この問題の重要性から若干の見解を述べるものです。全労協は組織結成から今日まで、国労支援・連帯の国鉄闘争を重要な課題として取り組んできました。それは、一〇四七人の解雇問題は、国鉄分割・民営化の過程で不当解雇されたものであり、国労差別・弾圧という「国家的不当労働行為」であり、一〇四七人の「解雇撤回・地元JR職場復帰」、「すべての不当労働行為根絶」を基本方針として、政府・JRの責任を追及して闘う国労方針を全面的に支持し、さらに、国鉄闘争は、人権と民主主義にかかわる自らの闘いとして加盟組合の熱い連帯に支えられて、国労と共に早期解決のために全力で闘ってきました。

この間、全国の地労委や中労委は、JRの不当労働行為を認めて国労救済命令が相次いで出されました。東京地裁での反動判決が出されたものの、国労の主張を全面的に認めたILOの中間報告が出され、ITF書記長による共同の呼びかけに運輸労連関係の一一組合の署名、更には連合の署名、五二七にのぼる地方自治体決議、労使紛争の全面解決を求める緊急署名が短期間のうちに一〇〇万筆に達するなど国内・国外を含めた新たな情勢がくり出されてきています。

このような情勢のなかで政治解決を図るために「JRに法的責任がない」ことを前提とした四党合意文書が示されました。この前提条件は、国家的不当労働行為として追及してきた基本的根拠や一四年間の闘いの歴史を否定することにも繋がります。そして、労働委員会制度、裁判闘争、ILO勧告等にも影響を与える性格をもつものです。今後「JRの法的責任を追及しない」とするのではなく、「JRに法的責任がない」としたところに政府・JR側の不当性が感じられます。

また、経済のグローバル化と長期大不況のなかでリストラ・解雇や労働法制の規制緩和・改悪等により雇用破壊・権利破壊・生活破壊攻撃が強められています。今後、民間においては、企業法制の整備・改悪により国鉄の分割・民営化を見習った企業の分割・合併等が多くなり、大量の人員整理・解雇攻撃も予想されますが、民間争議にも何らかの影響をもたらす可能性も否定できません。全労協は、この間、一貫して闘う国労方針を支持し、早期解決に向けて国労支援・連帯の闘いを取り組んできました。国鉄闘争の情勢の厳しさと国労の苦悩を充分理解するものです。老婆心ながらいくつかが申し上げましたが、共に闘ってきたものとして解決にあたっては被解雇の当事者である

闘争団員・家族の意見が尊重されることを期待するものです。全労協は、今後とも国労・闘争団に対する支援・連帯闘争を進める立場にあることを明らかにす

るものです。

資料7 基本方針・基本要求を堅持（全労連「談話」六月二九日）

1、国鉄闘争は十三年余にわたる不屈のたたかいで、国内での解決を求める世論や画期的ともいえるILO勧告にみられるような国際世論をもつくりだし、昨年七会派の申し入れに対する野中官房長官のコメントのように、政府をして「解決済み」という対応を許さず、今日に至っている。

2、五月三十日に与党三党と社民党による「不採用問題の打開にむけて」の合意が発表された。この枠組みは国労に対して示されたものであるが、「JRに法的責任がないことを認める」など、国鉄闘争の基本にかかわる重大な問題を含んでいる。

3、全労連はこの間、ILO勧告でも指摘されているように、政府の責任でJRと当該組織の交渉テーブルづくりと話し合い解決を要求してきた。しかし、今日に至るも政府は誠意ある態度を示していないし、「政治の場からのアプローチもおこなわれてきていない。

4、我々の運動にも重要な影響を与えるであろう国労などの動きに注視しつつも、全労連としては、これまで確認してきた基本方針・基本要求を堅持し、すでに予定している大衆行動の成功や世論の結集にむけ、全力をあげ、政府・JRとの交渉テーブルの実現をめざしていっそう奮闘するものである。

◇資料8◇ 大会休会についての見解（国労、七月二日）

(4) 大会は、中央執行委員や代議員・構成員が会場内に入れないという異常な事態の下で、開会が大巾に遅れてしまいました。開会された大会は、議長団を始め代議員・大会構成員の議事進行への協力の下に代議員の発言や修正動議の説明などを受け書記長が質問や意見に答えつつ集約まで進みました。ところが書記長集約が終わり、修正動議に対する中央執行委員会見解を述べようとした時、演壇や議長席の机やイスをひっくり返し破損する等の暴力行為が発生し、演壇および会場内が大混乱となりきわめて遺憾な事態となりました。

(5) 中央執行委員会は、混乱の收拾を図り大会再開を目指しましたが、演壇での行為がエスカレートしたため、大会成功のために奮闘していた会場係の身の危険や会場の器物破損状況等々から、議長団・準備本部と相談し、大会議長権限による休会としました。

中央執行委員会は、これら一連の大会破壊の暴力行為に対し、非難すると共に憤りをもって抗議するものです。

(6) 中央執行委員会は、このような事態に至り第66回臨時全国大会を成功させることが出来なかった責任を痛感しています。そして、国労の各級機関と全組合員・家族に対し、組織に責任を持つて態勢の立て直しのために全力を挙げる決意を明らかにします。

私たちは、ITF・JCC加盟の皆さん、中央共闘会議や全国の支援・共闘の皆さんに心からお詫びいたします。私たちは、国労組織の総団結づくりに奮闘することとします。

(7) 中央執行委員会は、「JR不採用問題の打開について」の政党間合意にむけてご尽力いただき、大会成功のためにご協力いただいた社会民主党を始めとした政党関係者・政府関係者の皆さんに対し、衷心よりお詫びいたします。同時に、JR各社に対し引き続き解決にむけた話し合いが進むよう求めるものです。

(8) 中央執行委員会は、解決のためにご尽力いただいている多くの関係者の皆さんに、政治の場における解決という情勢を逃すことなく解決を図るために、引き続き全力を挙げる決意を重ねて明らかにいたします。(1)(3)は略

◇編集部だより◇ ▽七月一日国労臨時大会を前に国労闘争団・家族、国労組合員との心をつなげようとして、さまざまな集会在全国でとり組まれています。資料2は国労有志三名が呼びかけ開かれた集会のポイントです。資料3は学者・文化人、労組関係者の呼びかけによるものです。両集会とも大きな集いになりました。▽有珠山、そして三宅島、伊豆の神津島と転変地変が相次いでいます。目下、政府の課題は危機管理態勢の徹底。そこで見られる情景は体育館への集団疎開。それに自衛隊出動と活動です。日本がプレートの上に乗ったきわめて不安定な構造にあることは、科学がすでに明らかにしています。災害救助隊を組織し住民の日常生活に近い疎開体制が求められているのは、自衛隊を改組するという古くて新しい課題です。

◇お詫びと訂正◇ 資料8を追加したため頁数が若干移動しました。

朝鮮半島で歴史的的一步

—南北朝鮮首脳会談の意義—

半世紀にわたって民族の分断を強いられてきた朝鮮半島で、民族の和解と統一にむけての歴史的な第一歩が踏み出された。

朝鮮民主主義人民共和国の金正日総書記と韓国の大統領は、六月十三日から十五日まで平壤で南北会談を行い、六月十五日「南北共同宣言」を発表した。

宣言は、①統一問題をその主人である朝鮮民族同士で、互いに力を合わせ、自主的に解決する、②南の連合制、北の連邦制の統一方案の共通性を認め、その方向での統一を志向する、③離散家族の再会と非転向長期囚問題の解決を八月一日に合わせてすすめる。④経済協力と各分野での協力・交流、⑤合意事項を実行するため当局者間の対話、⑥金正日総書記のソウル訪問を明らかにしている。

会談後（六・一六）、韓国が発表した「検討項目」によれば、軍事境界線で分断されている京義線（ソウル―新義州）鉄道の連結、軍事当局者間の直通電話開設、臨津江水害対策、スポーツ分野における統一チーム結成などをあげている。これらは、今後の南北実務者協議でつめられるだろう。

共同宣言はその第一項、第二項で朝鮮の自主的平和統一の方針を明確に打ち出した。この内容は、自主・平和・民族大団結の三原則をうたった一九七二年の「七・四共同声明」をさらに前進させた画期的なものであり、朝鮮半島と北東アジアにおける平和の確立に大きく寄与するものである。三―六項目は民族統一に至る前段での課題である。離散家族の再会は、あらためて民族統一の決意を強固にさせるであろう。非転向長期囚の釈放は、金大中政権が維持している「国家保安法」の根拠を崩壊させる。これらが、日本の侵略戦争敗北の日である八月十五日に実施されることの意味は大きい。

日本政府はこの首脳会談の成功を一応は歓迎した。しかし、この成果とリンクして日朝国交正常化をはじめとする課題について積極的かつ自主的に行動しようとする姿勢は見られない。あいかわらず「拉致問題やテポドンの解決」（中曽根）、「核兵器開発や軍事優先の姿勢」（小沢）などから始まっている。民主（菅）も「抑止力」としての米軍の存在を認めている。共産党は「東アジアに平和への激動の時代がやってくる」（不破）と言うが、日本がどのように具体的な役割を果たすのかを語っていない。

朝鮮民主主義人民共和国の中国・ロシアとの提携強化、イタリアとの関係正常化、その他EU諸国との関係の緊密化、そしてゴール間近かに迫っている米朝国交樹立は、東西冷戦構造の残りかすに終止符を打つとともに、米・日を中心とする勢力の東北アジア政策の根拠を崩壊させる。

日本は一貫して朝鮮敵視政策をすすめて、「朝鮮半島有事」を口実に「周辺事態法」の制定など「戦争ができる国家体制」づくりをすすめてきた。この政策と日米安保条約・自衛隊の解消など、憲法の不戦・非武装の理念の具体化こそ追求しなければならぬ。沖繩をはじめ、日本全土から米軍の撤退、基地の解消を駐韓米軍の撤退とともに実現すべきである。アメリカ軍の「アジア一〇万人プレゼンス」を解消させることである。

アメリカは南北対話を奨励してきたが、金大中の「走りすぎ」を懸念し、在韓米軍の扱いや「自主」の動きに対して介入を強めるだろう。民衆運動の高揚とともに、アメリカの一極支配を打破する反帝勢力の連携も重要となる。

日本は、「乗り遅れ」を心配するのなら、朝鮮に対する侵略・植民地支配の責任と謝罪、補償について明らかにし、実効性ある措置を政府の責任で提起すべきである。すべては、そこからはじまる。

(横堀 正一)

◆資料◆ 北南共同宣言 (二〇〇〇年六月十五日)

祖国の平和的統一を念願する全民族の崇高な意志によって、朝鮮民主主義人民共和国の金正日国防委員長と大韓民国の金大中大統領は、二〇〇〇年六月十三日から六月十五日まで、平壤で歴史的な出会いを果たし、最高位級会談を行った。北南首脳は、分断史上初めて開かれた今回の出会いと会談が、互いの理解を増進させ、北南関係を発展させて平和統一を実現するうえで、事變的な意義を持つと評価し、次ように宣言する。

- 一、北と南は、国の統一問題を、その主人であるわが民族同士が互いに力を合わせて自主的に解決することにした。
- 二、北と南は、国の統一のための北側の低い段階の連邦制案と、南側の連合制案が互いに共通性があると認定し、今後、この方向で統一を志向することにした。
- 三、北と南は、今年八・一五に際して、離ればなれになった家族、親戚訪問団を交換し、非転向長期囚問題を解決するなど、人道的問題を早急に解決することにした。
- 四、北と南は、経済協力を通じて、民族経済を均衡的に発展させ、社会、文化、スポーツ、保健、環境など諸般の分野の協力と交流を活性化し、互いの信頼を築いていくことにした。
- 五、北と南は、以上のような合意事項を早急に実践に移すために、早い日時に当局間の対話を開催することにした。金大中大統領は、金正日国防委員長にソウルを訪問されるよう丁寧に招請し、金正日国防委員長は、今後、適切な時期にソウルを訪問することにした。

◆茨城県東海村からの報告◆

JOC事故後、村民意識に大きな変化

住民投票条例制定へ署名運動も

「東海村を脱原発へ」 茨城で平和・人権・環境のためのネットワークを造ろうと活動しているネットワーク五〇〇(五〇〇)は千の半分、すなわちハンセンⅡ反戦の意)が、土浦で月例開催している金曜講座の六月講座は、今年一月に東海村ではじめて脱原発を掲げて当選した東海村村会議員、相沢一正さんをお招きし、「東海村を脱原発へ」と題して行われた。

東海村は周知の通り、日本の原子炉が最初に臨界に達した「原子力発祥の地」で、三年前に当時の動燃(現在の核燃料サイクル開発機構)が火災・大爆発事故を起こし、昨年には核燃料工場「JCO」が臨界事故を起こすなど、原子力関連施設が密集し、住民の三分の二以上は何らかの形で原子力関連企業関係者ともいわれている、文字通りの「原子力の村」だ。今まで、反原発、脱原発などというだけで白い目で見られてきた村で、脱原発の議員が生まれたことは画期的だ。

相沢さんは、昨年のJCO事故で明らかに村民の意識が変わってきたことなど以下のように講演。昨年十一月に村が行った村民の意識調査でも、原子力を推進すべきとの回答は事故前に五二%だったものが、事故後には三〇%に減り、逆に廃止すべきとの回答は十一%から四〇%に増えた。原子力は危険だとの回答は七八%になっている。今年二月に市民団体が行った調査では、原子力事故を完全に防ぐことは不可能と思うかとの設問に、六七%の人がそのように思うと回答、日本は原発をこれ以上ふやすべきでない、核施設の立地の可否は住民投票で決めるべきだと思うかとの問いにも、同様の回答が寄せられた。

村民一三八九名署名

相沢さんは「脱原発とうかい塾」を運動の拠点にしており、今年四

月から約一ヶ月間、東海再処理工場の運転再開に反対する署名活動を展開したが、四一八三名の署名が集まり、そのうち村民が一三八九名も署名してくれた。署名は自分の名前が明らかになることから、無記名の選挙より難しいのではないかとの懸念もあり、当初は五〇〇も署名がとれたら大成功と思っていたものが、フタを開けてみたらビックリの連続だった。

しかし、村議会の構成は、そんな村民の意識とは乖離している。二二名の定数の中で、建設業者などが多く、八割が原子力推進派である。(共産党議員が三名いるが、共産党は原子力の平和利用を主張し、広義の原発推進派になるので、それも入れればもっと圧倒的多数になる)。そこで、再処理工場の運転再開の可否を住民投票で決めるよう求める、住民投票条例の制定のための署名運動を展開することになっている。

JCOの事故後、社長は土下座して謝罪したが、今は居丈高である。九月三〇日から皮膚に斑点ができた住民がいるが(週刊現代などでも報道)、医療補償にも応じようとしなない。その背景には、政府の施策がある。もともと、事故当座から、吐き気、めまい、眠れないなどの症状を訴える人が多く、被害者の会なども設立し、これからの健康管理システムの確立のために被ばく手帳を発行するよう要求してきた、政府は否定的な対応しかしてこなかった。

政府やJCOが居丈高な姿勢をとる根拠としているのが、原子力賠償検討委員会が五月二六日に原子力委員会に提出した報告であり、そこには今回の事故が中性子被ばくで早期に症状が出るような線量でなかった。また、将来の危険性をもたらすような可能性も極めて低い線量だった、としている。そして、この報告の根拠となったのが、健康管理委員会がJCO事故調査委員会に提出した線量報告だったのである。なんとその線量報告は、当初の十一月の報告で半径八〇メートルで二八〇ミリシーベルトとなっていたものが、十二月の報告では一七〇ミリシーベルトと半減させられたものである。

後に東大の小泉さんたちが市民の立場で自主的な調査を行い、周辺家庭にある五円玉の被ばく線量を図ることによって明らかにされた数値は、十一月の報告値に近い結果となっている。つまり、政府は改ざんされた数値を根拠に被ばく線量は低かったとし、もし放射線による症状であるとするなら、被害者がその因果関係を証明しろという、居直り的な態度に出てきているのである。先の署名運動はこのような居直りに対する住民側からの反撃である。

原発「全廃」にむけて ドイツでは最近、二〇三五年までに原発を全廃することが発表された。実は余り注目されていないが、その前の二〇〇五年までに再処理の委託を止めることが明らかにされている。日本でも原発を全廃に追い込むためには、第一に核燃料サイクル路線を止めさせること、すなわち再処理を止めることが第一歩となるだろう。現実には、原子力推進勢力の中からも、例えば東京電力の副社長などは再処理一辺倒に批判の声を上げており、中間貯蔵庫に使用済み燃料を貯蔵し、その先は選択の余地を残してもいいと言っている。第二は、原発と核燃料加工の廃止。そして第三に、残存核施設や放射性廃棄物の安全管理が必要になる。

東海村はもともと豊かな自然があった。農業を見直し活性化し、地域型流通、地域型エネルギー体系を目指せば、もっと安心して豊かな生活が可能となる。先のない、危険な原子力に依存する現状を一刻も早く打破するために、地域住民と共に頑張りたい。

(杉森 弘之)

◇ 読者からの おたより ◇

生き生きと楽しく働きたい 先日、五五歳になる組合員から「生き生きと楽しく働きたいよ、組合もがんばってほしい」と声をかけられました。教組の責任者(幹部)の一人として今、最も大事にしなければならないものは何かを問いかけています。その意味で、三池の先輩の総括は今もとても大事な指針になっています。職場での団結づくりをまわりにどうひるげていけるのか、地域の仲間とともにじっくり進もうと決意しています。また、別府へどうぞ。(大分・T)

編集部より 組合員であるとなかろうと気持ちにはみんな同じ。労働が「奴隷」「苦渋」「苦渋」労働に変わり、その労働のあり方が地域・家庭そして大きくは社会の荒廃をもたらしています。その意味で労働組合の存在感は大事。

出前学習会に参加しよう 私の出身支部のA支部は、先の四月二十八日・今回の六月一日の人事交流Ⅱ強制配転により、壊滅的な打撃を受けてしまいました。ここまで目茶苦茶にやられると人事交流は、組織破壊の何ものでもないと言ったことが明々白々となってきました。こうした全国的な組織破壊攻撃に対して、全通としてなら反撃できないとなると全通という名は残っても、組織運動・労働者運動というものはなくなってしまうでしょう。上部機関もそうした問題意識を持つべきです。これまでの人事交流ででいった仲間も、出された先でがんばっています。そうした、かけがえのない仲間と情報交換を行ったり、新しい仲間づくりの一助になればと思います。学習会を定例的に開催したいと考えました。講師は旬刊社会通信でおなじみの滝野忠さんです。滝野さんとも相談してみたところ、快く引き受けていただきました。そして、これから先的全通運動や労働運動を考えてくれる労働者もお誘いの上、気軽に参加してください。とにかく集まり、討論しましょう。何かが生まれるはずですよ。(全通・T)

編集部より お互いに問題意識を出し合いました。そして、当面、必要なことを確認し、将来に向け布石しようよ。楽しみです。

三十年働いた職場から配転 五月下旬、三十数年間働いた職場から、通勤に一時間以上かかる職場へ配転されました。本人の希望、家庭の事情を再三聞いておきながら、「職場の活性化のために……」
「本人のため……」と言って権力を行使するのですから、堪ったもんでありません。取り敢えず次号からは自宅の方へ送って下さい。(秋田・K)

編集部より 郵政職場はむろん、どこの職場も同じ。そんな中での購読に感謝。
経済的理由 経済的理由によりしばらく購読を中止させていただきたいと思ひます。残念ですが、六月までの分を送金します。(大阪・F)

編集部より 回りに失業者がふえています。自営業者も同様です。近くの商店街も倒産・破産が相次いでいるようです。Fさん、原稿寄せて下さいヨ。誌代くらいにはなると思ひます。よろしく!
民主基軸に抗して 自治労の民主基軸に反対し、社民党支持で闘っています。社民党の護憲の旗を守らねばならないと思ひます。そのためにも職場からの運動が必要だし、まなぶ、学習会等による一歩一歩の意識変革が欠かせないと思ひます。(静岡・S)

編集部より 労働組合は総選挙後、舵をさらに民主に切るものと思われまふ。支持政党をめぐって一人ひとりの組合員に不安と戸惑いが増幅しています。新しい情勢下で大政翼賛的政治にどう戦線を構築するか。「護憲」を大事にする者の課題です。

「シアトルで何が起きたのか」 九九年十一月三〇日から十二月三日までアメリカ・シアトルで開催された記録『シアトルで何が起きたのか』世界貿易機関(WTO)第三回閣僚会議は、次期交渉の枠組み(新ラウンド)を設定し、その開始を宣言するはずであったが交渉は何も決められず決裂した。この会議にはWTO加盟一三五か国オプザバーバー三〇か国、世界のほとんどの政府代表が参加した。シアトルには、アメリカだけでなくオプザバーバー一〇万人の労働者・市民が押し寄せた。彼らは、「大企業の利益に奉仕する貿易・投資の自由化反対」などを掲げWTOに抗議した。

これまで米・EU・日本等の先進国から実質的な交渉から排除されていたインド等五五の途上国は、こうした声に後押しされ、手続きの不透明さを理由に閣僚宣言文の署名を拒絶した。このビデオは、日本にはほとんど伝えられていないシアトルでWTOに抗した人々の記録である。

お申し込み先 小川町シネクラブ 東京都文京区本郷三三三八一〇 さかえビル2F

TEL 03-3818-2328, FAX 03-3818-3199

新しい情報を 送金遅れて申し訳ありません。今後とも新しい情報お願いします。

(京都・N)

編集部より 新しい事態が次ぎつぎおこり、編集子は四苦八苦。当面、闘争団家族を塗炭の苦しみに陥れた国鉄闘争の「合意」問題を集中しました。Nさんの問題意識を寄せて。